

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称

住所

^{フリガナ}代表者氏名 奈良市菅原町9番1
 電話番号 株式会社 都ウイズテック
 FAX番号 代表取締役 山品文昭
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 良市菅原町9番1
 住 株式会社 都ウイズテック
 代表者氏名 代表取締役 山品文昭



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カ) ショウイズテック 株式会社 都ウイズテック		
住 所	千葉県菅原町9番1		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 山品文昭		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員氏名		取締役 山品文昭 取締役 山品美和子 取締役 山品美和子 取締役 山品美和子 取締役 山品美和子 取締役 山品美和子 取締役 山品美和子	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること

監査役 山品文昭

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所 藤 良 市 菅 原 町 9 番 1

代 表 者 氏 名 株 式 会 社 都 ウ イ ズ テ ッ ク

代 表 取 締 役 山 品 文 昭



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良市菅原町9番地の1
株式会社都ウイズテック

会社法人等番号	1500-01-002372	
商号	株式会社都水道工業所	
	株式会社都ウイズテック	平成20年10月30日変更 ----- 平成20年11月17日登記
本店	奈良市西大寺赤田町一丁目5番13号	
	奈良市菅原町9番地の1	平成27年 9月28日移転 ----- 平成27年10月 8日登記
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和42年5月25日	
目的	1. 上下水道及び水道施設工事の設計及び施工 2. 建築工事並びに設備工事の設計、施工及び請負 3. 土木、建築工事の請負及び施工 4. 建物のリフォーム工事の設計及び施工 5. 建築物の保守、管理及び清掃業務 6. プラスチック製品の成形、加工 7. 上記に附帯する一切の業務 平成20年10月30日変更 平成20年11月17日登記	
発行可能株式総数	2万4000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 6000株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。 平成20年10月30日設定 平成20年11月17日登記	

役員に関する事項	取締役	<u>山品文昭</u>	平成28年 6月26日重任 平成28年 7月26日登記
	取締役	<u>山品文昭</u>	平成30年 6月29日重任 平成30年 8月 2日登記
	取締役	<u>山品文昭</u>	令和 2年 6月24日重任 令和 2年 7月 3日登記
	取締役	<u>山品美和子</u>	平成28年 6月26日重任 平成28年 7月26日登記
	取締役	<u>山品美和子</u>	平成30年 6月29日重任 平成30年 8月 2日登記
	取締役	<u>山品美和子</u>	令和 2年 6月24日重任 令和 2年 7月 3日登記
	取締役	<u>中橋浩彦</u>	平成28年 6月26日重任 平成28年 7月26日登記
	取締役	<u>中橋浩彦</u>	平成30年 6月29日重任 平成30年 8月 2日登記
	取締役	<u>中橋浩彦</u>	令和 2年 6月24日重任 令和 2年 7月 3日登記
	取締役	<u>塚田寛昭</u>	平成28年 6月26日重任 平成28年 7月26日登記
	取締役	<u>塚田寛昭</u>	平成30年 6月29日重任 平成30年 8月 2日登記
	取締役	<u>塚田寛昭</u>	令和 2年 6月24日重任 令和 2年 7月 3日登記

	取締役	<u>山 品 享 子</u>	平成28年 6月26日重任
			平成28年 7月26日登記
	取締役	<u>山 品 享 子</u>	平成30年 6月29日重任
			平成30年 8月 2日登記
	取締役	<u>山 品 享 子</u>	令和 2年 6月24日重任
			令和 2年 7月 3日登記
	奈良市学園南一丁目7番12号 代表取締役	<u>山 品 文 昭</u>	平成28年 6月26日重任
			平成28年 7月26日登記
	奈良市学園南一丁目7番12号 代表取締役	<u>山 品 文 昭</u>	平成30年 6月29日重任
			平成30年 8月 2日登記
	奈良市学園南一丁目7番12号 代表取締役	<u>山 品 文 昭</u>	令和 2年 6月24日重任
			令和 2年 7月 3日登記
監査役	<u>西 村 健</u>	平成26年 6月29日重任	
		平成26年 8月15日登記	
監査役	<u>西 村 健</u>	平成30年 6月29日重任	
		平成30年 8月 2日登記	
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記	
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記	
登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成14年 7月25日移記	



奈良市菅原町9番地の1
株式会社都ウイズテック

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 7月21日

奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

